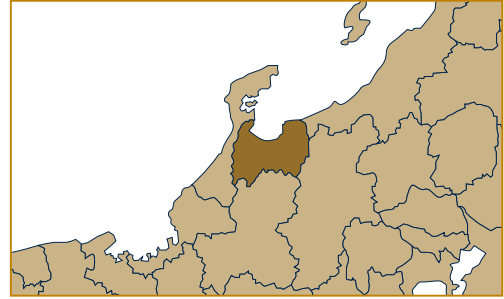


液状化対策等

富山県

土木部建築住宅課

- 山田 修栄（都市整備局）
- 石田 耕一（都市整備局）
- 渡辺 重樹（都市整備局）
- 阪井 暖子（都市整備局）



山田 修栄（都市整備局／派遣期間：令和7年2月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

派遣された2月上旬から、富山県内では降雪が続き県内では大雪警報が発令されました。富山市内では積雪が50cmを超えるなど、大雪が続いたこともあり、現地踏査の日程にも影響が出ました。

天候が落ち着いたところに液状化被害を受けた地域の視察に行きましたが、現地では被害を受けた住宅の解体作業が進んでおり、また道路等のインフラも災害復旧工事が進んでいる状況でした



【富山市内の積雪の様子（R7年2月）】



【舗装の損壊（R7年2月）】



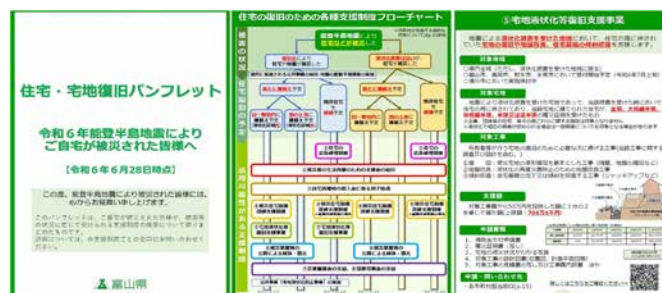
【排水溝設置工事（R7年2月）】

派遣者が担当した業務概要

担当した業務として「宅地液状化等復旧支援事業」と「宅地液状化防止事業」が挙げられます。

① 宅地液状化等復旧支援事業

液状化被害を受けた宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事に対して県や市から補助金を交付する事業になります。申請の窓口は各市が担当するものの、審査にあたっては県へ問合せがあるため、検討の上で回答しておりました。また、本事業は被災5市（富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市）において実施されていますが、それらの実績とりまとめや令和6年度分の補助金額確定は県が実施するため、それらの手続きも担当しました。



【宅地液状化等復旧支援事業の概要】

② 宅地液状化防止事業

宅地液状化防止事業は、大地震時に液状化現象が発生する可能性のある地域において、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進するものです。具体的な工法としては、地下水位を低下させることを目的に道路等に地下排水工を敷設し、地盤の液状化強度を高める地下水位低下工法や、道路と宅地の境界付近と宅地の境界部分にセメント系固化剤を混合させ、格子状の連続壁を造成する格子状地中壁工法が挙げられます。

宅地液状化防止事業は、被災した5市（富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市）において検討が進められ、県においては各市の検討状況を取りまとめるとともに、各市へ情報提供を行っていました。

宅地液状化防止事業(防災・安全交付金) 国土交通省

事業概要
主に宅地の用に供され、大地震時に液状化現象が発生する可能性のある地域において、災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。

交付対象事業・基礎情報
宅地の液状化防止するために行われる事業に要する費用：国費51/4.3
※ 熊本県、北海道胆振東部支庁又は能登半島地震により、被害を受けた宅地を復旧するため、地方公共団体が事業主体として行うものおよび、地方公共団体が事業主体である事業の費用で、立地適正化計画における防災施設に該当して行われる場合は上記。

要件 下記の各号に該当する地区で行われるものであること
① 当該宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。）に被害が発生するおそれのあるもの
② 変動予測調査等により、液状化による被害の発生可能性が高いと判定された3,000㎡以上の土地の区域であり、かつ、区域の面積が10㎡以上であるもの
③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていないと認められるもの

交付金額等
地方公共団体、宅地所有者等（間接補助）

事業の特徴
災害により損傷を受けた道路や宅地に対応し、上記の要件を満たす場合は、国庫交付による被害拡大防止するため、本事業を活用することがある。

【宅地液状化防止事業の概要】



【地下水位低下工法の現場視察】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

2か月と短い派遣期間の中でのなるべく早く現地踏査したいと考えていましたが、2月当初は積雪が続いたため、現地踏査の日程に影響が出ました。積雪により道路の路面状況が悪くなるほか、道路のひび割れや側溝の高低差などの被災状況は、地表面を目視できなければ確認できないことから、日程の変更が発生しました。

① 宅地液状化等復旧支援事業

各市から補助金の交付について問合せがあり、実際の被災の状況や工事の内容を市の担当者へ聞き取り、要綱や過去の対応等も確認しながら、県として回答を行っていました。工夫した点として、後になって確認した際に回答作成の考え方がわかるよう資料や記録を残したことです。

② 宅地液状化防止事業

あくまで事業の実施主体は各市となることから、検討の状況について進捗状況を各市から収集する必要がありました。各市から検討状況について情報収集するものの、検討状況が見えにくい状況があったため、情報共有の方法について改善が必要でした。そのため、各市の負担をなるべく少なくしつつ、不足なく必要な情報を収集できるよう、依頼する報告様式を変更し、情報共有が円滑に図れるよう取り組みました。

液状化対策等

印象的なエピソード

液状化対策の事業は、住民の関心が高いため、テレビや新聞などの各メディアで報道されることが多く、印象的でした。派遣期間中に氷見市にて開催された検討委員会では、オブザーバーとして出席しましたが、メディアが多く取材に訪れており、関心度の高さが窺えました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

液状化対策を進めるにあたっては、各市が主体となって進めることから、県と市とで円滑なコミュニケーションを図る必要があります。被災5市とは日常的にメールや電話等で連絡をとっていましたが、先方においても繁忙状況や人員の制約もあることから、その中でいかに円滑に調整していくか勉強になる点が多かったです。また、液状化対策に従事したことで技術的な知見を深めることができました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

液状化防止事業を進めるにあたっては、対策を実施する範囲と工法、及び維持管理が議論となっています。特に維持管理については、例えば地下水位低下工法とした場合に、地下水を排水するためにポンプによる地下水の汲み上げが必要となり、電気代などの維持管理費が発生することになります。こうした維持管理費は、受益者負担の考え方に基づいて対策範囲に居住する住民が負担すべきとの考え方があります。一方、住民にとっては、液状化対策を期待する声があるものの、維持管理費を住民負担する点について反対する意見もありました。また、液状化対策の範囲を決める上では、どこまでの区域を対策範囲とすべきか被害状況や自治会の区域割などの地域状況も踏まえた上で検討する必要があります。

東京都においては液状化被害が発生した後に、上記の維持管理の考え方や工法や範囲の考え方について留意した上で復旧・復興を進めることが重要かと考えております。

最後になりますが、温かく迎えてくださった富山県の皆様には、業務面のみならず休日での過ごし方や生活面においてもサポートをして頂きました。お世話になった皆様にこの場を借りて心より感謝申し上げます。



【観光名所となっている富岩運河環水公園と立山連峰の景色（R7年2月）】

石田 耕一（都市整備局／派遣期間：令和7年4月1日～令和7年6月30日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先である富山県土木部は、9つの課と19の出先機関で構成されており、道路・港湾等の整備、河川・砂防・海岸等の県土保全対策、住宅・公園・下水道等の生活基盤施設の整備などに関する業務を扱っています。

このうち建築住宅課は、建築職が主体の部署で5つの係から構成され、自分が所属する住みよいまちづくり係以外では、建築確認、県営住宅の管理、景観づくりや広告物の指導、建築物の循環型社会・少子高齢化社会への対応、住宅の長寿命化等、幅広い課題に対応した住みよいまちづくりの促進を所管する部署です。ちなみに建築住宅課は県庁舎本館（昭和10年竣工！）ではなく、隣接する富山県防災危機管理センター（令和4年竣工）にあります。

住みよいまちづくり係では、市街地再開発事業の許認可、開発許可、空き家対策、建築物のカーボンニュートラル、盛土規制法への対応のほか、自分が担当する液状化対策を主な業務としています。東京都職員は令和6年7月から派遣され、2か月から3か月の派遣期間ごとに交代し、業務にあたっています。

富山県では、能登半島地震からの復旧・復興の取組みを「見える化」するために、「令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ」を策定し、複数年度における液状化対策などの取組のロードマップを示しています。

また、令和7年度予算においても、重点政策として「能登半島地震に係る復旧・復興ロードマップへの対応」が筆頭に挙げられており、「災害対応検証を踏まえた地域防災力の向上」や「くらし・生活の再建」、「公共インフラ等の復旧」、「地域産業の再生」などが主要事業として盛り込まれ、ロードマップに沿った取組みを進めています。



【富山県防災危機管理センター】
（富山県 HP より）



【執務室内の様子（石田撮影）】

ロードマップ	目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	<特記事項>	担当課
⑤	宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進	被災状況の把握 必要に応じて情報収集を継続	必要に応じて情報収集を継続	必要に応じて検討		R6.3.22 宅地液状化の被害を踏まえ、支援メニュー拡充 R6.5.31 液状化対策にかかる単独事業について、特別交付税措置(措置率0.8)	建築住宅課
		市町村に対して、国・県の支援メニューの情報提供及び活用の提案 国・県・市が連携し、宅地液状化災害を受けた勉強会の開催	市町村による震動予測調査(液状化調査)の実施	【調査後の対応】 -住民への情報提供 -国支援メニュー実施の可否を検討 ↓ 宅地液状化防止事業の実施			
			市町村と連携して、拡充された国支援メニュー(効果促進事業)の検討・実施 宅地液状化等復旧支援事業の創設、活用促進及び普及啓発				
⑥	住宅耐震化支援の推進(被災住宅)		住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発	必要に応じて検討			建築住宅課
⑦	災害公営住宅建設の技術的支援	市町村による必要性検討等への支援		市町村による災害公営住宅建設への技術的支援		氷見市	建築住宅課

【「令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップ(R7.2.19更新)」より抜粋】

② 宅地液状化防止事業

大地震時に液状化現象が発生する可能性のある地域において、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する事業です。調査検討の結果、被災5市の全てが地下水位を低下させることを目的に道路等に地下排水工を敷設し、地盤の液状化強度を高める地下水位低下工法を採用することにしています。

本工法は比較的工事費は安価なものの、排水のためのポンプや排水管等の清掃や電気代等が必要になることから、住民負担をどうするかが今後の課題となっています。



業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ① 補助金業務については、事務処理も含めて県も市もあまり慣れておらず、今後の運用において留意したほうが良いと思われる点が認められたため、チェックリストを新たに作成して業務フローに取り込むなど、今後の事務処理が円滑に進むよう努めました。
- ② 宅地液状化防止の事業主体は市であることから、検討状況や今後の取組予定等について各市から情報収集し、情報共有する体制は構築されていましたが、共有資料のフォーマットや作成方法の見直しを行い、多忙な市の負担にならないように努めました。
- ③ 3か月という短い派遣期間のため、早く状況を理解して自分の担当するタスクを処理できるよう、具体的なタスクの処理フローに重点をおき、引継書の内容を全面的に見直しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

地下水位低下工法は維持管理費が発生することから、被災市は一定の住民負担が生じる可能性を公表しています。そのため、住民の関心は高く、各地で開催された住民説明会や対策検討委員会などの様子は連日のようにテレビや新聞などの各メディアで報道されていました。

各メディアで報道されているのを見聞きすることで、担当する職務の重大さを実感しました。



【氷見市液状化対策検討委員会 (R7.6.25 石田撮影)】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ① 未だに紙資料や紙決裁が健在なのは改善の余地があると思いますが、一方でTeamsを積極的に活用しており、庁内の情報共有とそのスピードが非常に迅速なことに感銘を受けました。具体的には副知事を含む幹部全員が参加するグループチャットに担当者（自分）も入っており、技術的な細かいことも含めてレク前にだいたいの摺り合わせが完了していました。

液状化対策等

- ② 富山県は「ワンチーム富山」をスローガンとして県と市の連携強化に積極的に取り組んでいます。液状化対策を進めるにあたって、共有資料の作成や定期的な意見交換会など、忙しい市といかに円滑にコミュニケーションを図って情報共有するか、大変参考になりました。
- ③ 有識者による検討委員会への出席、被災各市の調査結果報告書や熊本市など先行自治体への対応事例照会などにより、液状化のメカニズムや対策について技術的な知見を拓けることができました。また、実際の被災現場の現場調査や被災者等との会話を通じ、現状をより理解することができました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

液状化防止にかかる事業を面的に進めるには、対策を実施する範囲と工法の選定、及び工法によっては維持管理費用の負担が課題となってきます。富山県の場合は調査に約1年かかり、今後実証実験を行って効果測定を行った後に住民の意思確認を行った上で事業に入っていくことになり、まだ数年はかかる見込みです。一方で公費解体はまだ完了しておらず、待ちきれずに被災地から出ていく方もおられることから、液状化対策が完了しても空地だらけという事態も想定されています。

東京都では空地だらけになることは無いと思いますが、復旧・復興は発災してからのスピードが命というのを実感しました。そのためには予め液状化が発生しそうなエリアを特定した上で適切な対策工法を選定し、復旧まちづくりのあるべき姿を今から行政や地域で議論していく、いわゆる「事前復興」を強力に推進していく必要があると考えます。

最後に

災害支援として派遣されましたが、業務面のみならず、地方の実態や文化など色々と教えていただき、こちらのほうが勉強することばかりでした。

また、富山県の一番良い季節ということで食べ物はもちろんのこと、花見やお祭りや観光地やら、富山県の隅々まで堪能させていただきました。

富山県の皆様、ありがとうございました。



【出町子供歌舞伎 (R7.4.29 石田撮影)】



【東山円筒分水槽 (R7.6.1 石田撮影)】

渡辺 重樹（都市整備局／派遣期間：令和7年7月1日～令和7年9月30日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先：富山県土木部建築住宅課

土木部の基本方針：「活力あふれる地域づくり」、「美しい県土づくり」、「安全・安心な暮らしづくり」を政策の柱とし、その実現を下支えするための重要政策として「地域を支える建設業の振興」を位置付け、良質な社会資本の整備を進めている。

建築住宅課は建築指導係、景観係、住宅係、住みよいまちづくり係、管理係からなる建築職主体の約30人の本庁組織である。

配属された住みよいまちづくり係は担当

課長も入れ10名で、液状化対策の他、盛土

規制、開発許可、空き家、再開発事業、ウェルビーイング住宅等を担当している。

液状化対策担当は担当課長の他、県職員2名と都職員1名体制であり、宅地単体の液状化対策を支援する県事業と、道路・下水道等の公共施設と隣接する宅地等との一体的な液状化対策を支援する国事業を推進している。



【防災センター執務室】

派遣当初の状況

派遣時は震災から1年半経過しているため執務室は通常業務を行っている。被災地も液状化による噴砂等はなく道路等も復旧されているが、氷見市及び高岡市には、液状化によって道路より宅盤が沈下した住宅などが見受けられた。

現状、復旧工事に県市が取り組んでいるが、公費解体等により空地が増え、売地が増加し、人口流出が続いており閑散として活気が失われている。

地下水位低下工法による液状化対策を被災5市（富山市、高岡市、氷見市、滑川市、

射水市）すべてで決定したものの、事業実施の課題となっている地域住民の将来負担に対する不安を払しょくする必要があり、合意形成が進まない状況が続いていた。仮復旧は実施済みでも液状化対策に関する合意形成が進まないことから、本復旧に向けた準備が前後してしまう地区も出ている。

一方、富山市や射水市では地域住民から将来負担ゼロを要望する書面が提出された。



【高岡市 伏木地区】

液状化対策等

派遣者自身が担当した業務概要

- ・液状化対策にかかる被災5市の状況調査及び意見交換
- ・議会对応にも活用できる県市情報共有資料を毎月更新
県市情報共有資料では液状化対策の基本情報や住民説明会、対策検討状況、専門家委員会での意見、復旧工事の進捗状況やメディア対応状況等を集約
- ・各宅地液状化等復旧支援事業に係る進行管理及び被災各市への指導・支援
- ・各市で開催している液状化対策検討委員会等への参加
- ・液状化対策施設の長寿命化に係る県負担分の基金造成、条例案等に伴う議会对応
- ・国費ヒアリング対応（本省、北陸地整、被災各市）
- ・知事と被災市長会議対応（富山県、富山市、高岡市、氷見市、滑川市、射水市）
- ・盛土規制法に係る書類審査（簡易決裁）

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

工夫した点：

各市の負担が少なくなるよう、県市情報共有資料の更新依頼時にあらかじめ各市の状況調査等を行い、資料更新を県側で一旦行ったうえで各市に配布し追記いただくことをお願いした。

苦労した点：


住民の合意形成（将来負担の軽減）。

7月着任時に氷見市の液状化対策工法が地下水位低下工法に確定したことで被災5市はすべて同じ対策を行うこととなった。

これを受け、対策施設建設後の将来負担等を減らすため、将来負担の大部分を占める対策施設の長寿命化（ポンプ等の点検・調査や交換等）に係る費用を県市で折半負担する方針を固め、合意形成の促進を図るとともに事業着手を加速化させる方針とした。

このうち、県の負担分については30億円（財政調整基金15億円、市町村振興基金15億円）の基金を造成し運用益で財源確保する方針とした。その後、県内全市町村に説明したうえで、8月27日に開催された県内全市町村長が集まる会議「ワンチームとやま」でのプレス発表、9月定例議会で補正予算案に盛り込むなど、県及び被災5市は思い切った決断をした。

このため、県議会9月定例議会での代表・一般質問や予算特別委員会などで多数の質疑が相次いだ。が、粛々と対応した。

宅地液状化防止対策の加速化に向けた県から被災市への支援 

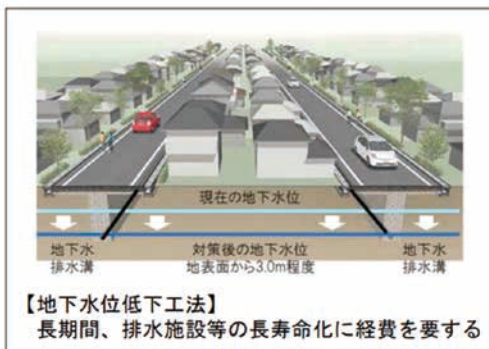
現状


- ・被災市では、面的な液状化対策について、『地下水位低下工法が有力』とし、検討中
- ・今後は、事業実施に向け、地域住民の合意を形成していく必要
- ・一方、将来にわたる長期的な負担に対する不安が合意形成に向けた大きな課題の一つ



地域住民の不安を払しょくし、液状化対策を加速化する支援を実施

※ 国に対しては、引き続き、液状化対策の効果を継続して発揮するための財政支援を働きかけ



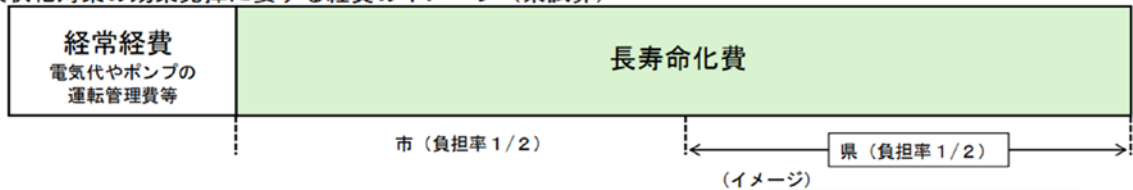
宅地液状化防止対策の加速化に向けた県から被災市への支援 

富山県宅地液状化防止対策加速化事業

液状化対策の加速化に向けて、事業実施の課題の一つである地域住民の将来負担に対する不安を払しょくするため、以下の通り、液状化対策を行う被災市を支援。

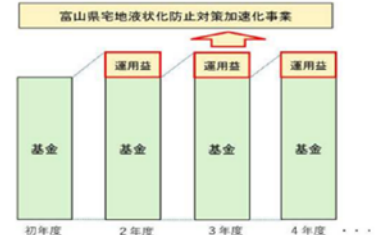
- ・対象：地下水位低下工法に係る施設等の長寿命化に要する次の経費
 - ①長寿命化計画の策定
 - ②同計画に基づく集水管やポンプ等の点検・調査
 - ③同計画に基づく点検・調査の結果、必要となる施設等の修繕・更新
- ・補助率：県 1 / 2（市の実質負担に対し補助）

液状化対策の効果発揮に要する経費のイメージ（県試算）



富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金（仮称）

- ・支援が将来にわたり長期間に及ぶことから、新たに基金を造成し、基金運用益で財源を確保
- ・基金の造成は、県の市町村振興基金と財政調整基金を緊急的に活用
- ・令和7年9月議会において、補正予算・基金条例の成立を目指す



出典：「令和7年度第2回「ワンチームとやま」連携推進本部会議資料（8月27日開催）より
<https://www.pref.toyama.jp/documents/19994/r070827oneteammeeting.pdf>

液状化対策等

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

赴任後半には実証実験に向けた動きも本格化し、射水市では8月末に地下水位低下工法の実証実験施設建設が委託され、12月には実証実験を行う予定。他、高岡市や氷見市でも実証実験に向けた住民説明会が本格化。

また、「ワンチームとやま」でのプレス発表以降、各市長発言で「住民の将来負担軽減」という発言も多くなり、加速化に向け各市が取り組んでいる。



【射水市 実証実験工事現場】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

液状化対策施設等は法律による位置付けがないため、維持管理に関し国の補助を入れることができない。

都においても今年度より宅地液状化対策促進事業を実施しており、各区市町村や事業者等に施設整備に対する補助を行っている。地下水位低下工法を施工する場合には、都区道を含め液状化対策が行われることになり、設置後から発生する運転経費や修繕費、下水道費などの費用負担が区市町村や事業者が発生するため、費用負担をどうしていくのかや何年施設を維持するのか等、今後の検討が必要。

ポンプの交換など施設の長寿命化に関する部分の費用負担について国に要望するなど検討が必要。



【執務フロアからの立山連峰】

阪井 暖子（都市整備局／派遣期間：令和7年10月1日～令和7年12月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

富山県の面積は約4,247.6km²（47都道府県で37位の面積）、人口は令和7年1月1日時点で約100万人でしたが、3月1日には約99万2千人と100万人を割り込んでしまった、と衝撃が走ったそうです。また、高齢化率が32.7%、平均年齢は48.4歳と全国平均よりも2歳ほど高くなっています。市町村数は10市、4町、1村の15市町村となっています。

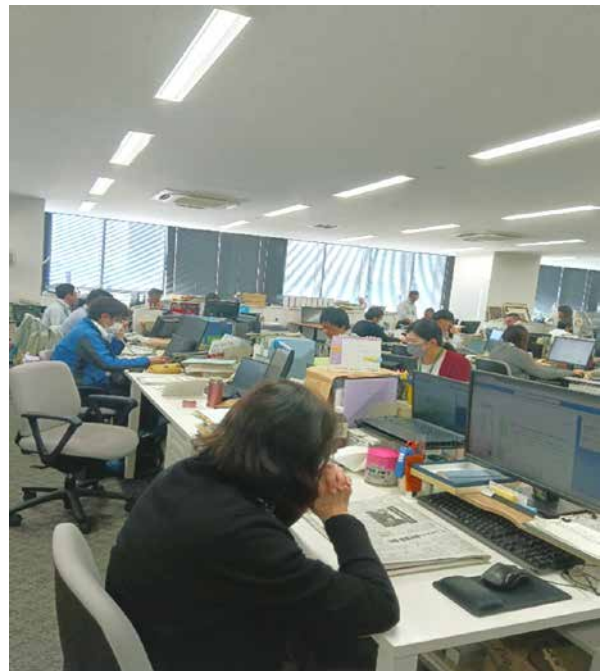
派遣先の富山県庁の一般行政職員数は約3,200人、そのうち派遣先部の土木部は約680人です。土木部の中の建築住宅課が約30人、住みよいまちづくり担当が10人です。

東京都職員の派遣は都市整備局からの土木職で、私で7人目です。初の女性職員派遣ということで、ロッカー等の準備など新たに手配頂きました。課では、女性職員は5人ですが補助員（会計年度職員のような方）で4名女性がいらっしゃいます。係では私含めて2名が女性です。

建築住宅課の組織目標は「安全・安心で環境に優しい住宅を整備し、地域の住文化を未来へ継承する」となっており、なかでも住みよいまちづくり係は市街地再開発の許認可、開発許可、空家対策、建築物のカーボンニュートラル、盛土規制法への対応能登半島地震による液状化対策など幅広い業務を担当しています。

日常の状況を見ていると、他の課では受けられないものは、建築住宅課、住みよいまちづくり係に持ち込まれているように見えます。その為、え?!こんなこともやっているんですか?という内容の決裁が回って来たりします。

このような多種多様な前例のない業務を扱っているため、土木部内また庁内他部局との連携も意識しているようで、Teamsのチャットで他部含めた関係者の情報共有のチームが活用されたりしています。建築住宅課の課長は、歓送迎会の折に、部内、庁内、みんな助けようとするとてもいい関係になっていて助かると話しておられました。土木部長も良くふらりと来られて、課内で話をされていたりするなど、職場の風通しは非常に良いと感じます。



【建築住宅課執務室内（R711.20 阪井撮影）】

派遣先ではありませんが、カウンターパートになる被災市は、市の職員が少ないうえに土木等の技術職員の不足は危機的で、ごく限られた人数で、被災からの復旧・復興はじめその他の土木関連業務も担うなど、人手不足が深刻な状態になっているようでした。市への問い合わせに対する回答メールの時間が、22時や深夜ということも多々あり、負担の大きさが推察される状況でした。

液状化対策等

派遣当初の状況

令和6年能登半島地震の富山県における被害は、主に富山湾に面した地域に集中し、県全体では液状化等による住家被害が約2万棟で、被災5市と言われている富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市で多く被災しました。

私の派遣時は、発災から1年10ヵ月で、下水や道路等のインフラの復旧が進むとともに、被災住宅の復旧・公費解体もかなり進んでおり落ち着いてきている状況でした。担当する宅地液状化等復旧支援事業も着々と進められ、公費解体は今年度中に終了目途で進められています。

主担務である宅地液状化については、宅地液状化対策の段階としては復旧あと、将来的な液状化リスクに備える「宅地耐震化事業」の取組の検討・実証実験実施など、「宅地液状化防止事業」の検討段階です。

一方、公費解体が進んだ街は、空地の増加等により街の賑わいがなくなっていったこと、いったん街から出た方が戻ってこないことに対する地元住民や市の危機意識が高まってきています。

氷見市では昨年秋（R6.10）から有識者を交えたまちづくり検討会議が始まっており、高岡市においてはR7.11に復興会議が立ち上がり来年度（R8年度）中に計画を策定することとしています。ただ、被災地は高齢化も進んでいることや、そもそも被災前から人口減少、空家増加、賑わい衰退の課題があった地域も多く、従前を超えての復興ビジョンを描くことは非常に困難な状況です。さらに古くからの街割（街道にそった短冊敷地）が残り、特に土地所有関係も複雑な地区においては、合意形成のハードルが高いことが想定されるため、地域としてもなかなか前に進めることができない状況にあるようでした（市と県の意見交換会）。ただ、地元まちづくり対応は基本的に地元市の対応となるため、県として色々な思いがあっても入れないというもどかしさは感じました。

■被災地の状況

【高岡市吉久地区】

高岡市は3地区被災地区がありますが、最も激しい被害を受けた地区です。まだ下水道の修復工事を実施しており、宅地と道路の段差については解消できていない状況です。公費解体されたあとの空地が点在している状況です。



【高岡市吉久地区 液状化復旧工事現場】
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 液状化復旧工事現場】
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 下水管復旧工事】
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 下水管復旧工事】
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 液状化被害住宅】
(道路側が浮き上り、宅地側が沈下)
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 側溝復旧後】
(R7.10.27 阪井撮影)

第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

液状化対策等



【高岡市吉久地区 農業用水路も被災】
(堤が崩落しているが、ブルーシートで補修、土盛りで応急措置)
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 奥のページの壁の家は公費解体中】
(R7.10.27 阪井撮影)



【高岡市吉久地区 公費解体後は空地に】
(奥にはボロボロの空家。いずれ解体される。)
(R7.10.27 阪井撮影)

【氷見市間島・栄町地区】

中心商業地のメインストリート含めて被災。公費解体が進み空地が増加し、これまで見られてなかった海が街中から見えるようになってしまいました。

賑わいが消えてしまうことを危惧した地域住民の方々が、少しでも明るくということでコスモス畑にしましたが、海風を受け、茶色くなってしまっているのが、いよいよ寂しさを増長しているように感じました。

このあと、今年度中には街のシンボリックな存在であった、十字路にあるRC造（鉄筋コンクリート造）5階建てのビルが取り壊されることになっており、商店街の賑わいは一層のダメージを受けることが想定されています



【氷見市間島・栄町地区 公費解体中の住宅】
(R7.10.07 阪井撮影)



【氷見市間島・栄町地区】
(解体された建物と隔壁共有していた建物の壁をブルーシートで養生している)
(R7.10.07 阪井撮影)



【氷見市間島・栄町地区】
(解体された後は、空地で雑草繁茂や地表露出で土壌の道路流出の問題も)
(R7.10.07 阪井撮影)



【氷見市間島・栄町地区】
(空地管理のため、ビニールシートで被覆している例も
(左側宅地))
(R7.10.07 阪井撮影)

第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

液状化対策等



【氷見市間島・栄町地区】
（もとは住宅が密集していた地区。空地になり賑わいがなくな
ることを危惧する地元住民がコスモス畑に。）
（R7.10.07 阪井撮影）



【氷見市間島・栄町地区】
（漁業関連施設。復旧が進んでいない。生業の復旧も急務。）
（R7.10.07 阪井撮影）



【氷見市間島・栄町地区】
（液状化で壊れた側溝。復旧が進んでいない。）
（R7.10.07 阪井撮影）



【氷見市間島・栄町地区】
（被災者公営住宅建設予定地。工事に着工したばかり。
入居予定は来年度半予定。）
（R7.10.07 阪井撮影）

派遣者自身が担当した業務概要

基本的には宅地液状化に関する事業がメインです。

業務として「宅地液状化等復旧支援事業」にかかる被災5市（富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市）への補助金の月次の進行管理予算要求に向けた書類作成、「宅地液状化防止事業」液状化防止に向けた市の取組状況把握（調査検討状況や地元・議会対応等の各種取組）の情報収集、宅地液状化防止事業にかかる新たな支援制度創設についての国要望活動も支援などを実施しました。また、盛土規制の相談対応が超多忙そうでしたので、時間がある時に、盛土規制法に関する事前問合せに対する対応も行いました。

① 宅地液状化等復旧支援事業

液状化被害を受けた宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事に対する県と市の協調補助事業であり、後に述べる宅地液状化防止事業が地域全域を対象とする事業に対し、個々の宅地の復旧・復興を支援するものです。

この補助事業についての執行管理を毎月、市の担当者に確認し整理したものを部長等、幹部に報告を行いました。



宅地液状化等復旧支援事業の概要（富山県 HP より抜粋）

② 宅地液状化防止事業

大地震時に液状化現象が発生する可能性のある地域において、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する事業です。調査検討の結果、被災5市の全てが地下水位を低下させることを目的に道路等に地下排水工を敷設し、地盤の液状化強度を高める地下水位低下工法を採用することとしています。

本工法は比較的工事費は安価なものの、排水のためのポンプや排水管等の清掃や電気代、排水管の状況監視、また施設の更新費用等が必要になり、それらの負担を住民負担とすかどうかについて議論がされてきました。

8月末（9月議会）において、施設更新費については、県市で負担することとなりました。県はその費用を30億円の基金を創設し、その果実で賄うこととしています。

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

第2部 職員派遣 技術系職員（令和6年能登半島地震等）

液状化対策等

富山県はこの県・市が負担する「長寿命化費」について、国からも新たに補助事業を新設してもらうべく、石川県、新潟県と連携して国土交通省等に要請活動を行っており、その要請活動のロジについてサポートを行いました。今後も、県内被災各市はもとより、能登半島地震で液状化被害を受けた石川県、新潟県をはじめ、全国の液状化被災を経験した熊本県、千葉県、北海道や東京都、兵庫県なども巻き込みムーブメントをつくっていきたいと考えており、次年度も含めて知事レベル、部長レベルなど各階層での要請活動を実施していく意向なので、東京都にも協力要請が来る可能性があります。

宅地液状化防止事業(防災・安全交付金)

国土交通省

事業概要

主に宅地の用に供され、大地震時等に液状化現象が発生する可能性のある地域において、災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。

交付対象事業-基礎額

宅地の液状化を防止するために行われる事業に要する費用： **国費率1/4** ※

※熊本地震、北海道胆振東部地震又は能登半島地震により、被害を受けた宅地を復旧するため、地方公共団体が事業主体として行うものは1/2
 ※地方公共団体が事業主体である優先すべき事前対策で、立地適正化計画における防災指針に即して行われる場合は1/2

要件

下記の各号に該当する地区で行われるものであること

- ① 当該宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。）に被害が発生するおそれのあるもの
- ② 変動予測調査等により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
- ③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの

交付金事業者

地方公共団体、宅地所有者等（間接補助）

事業の特徴

災害により現に被害を受けた造成宅地においても、上記の要件を満たす場合は、再度災害による被害拡大を防止するため、本事業を活用することができる。

地下水低下工法 格子状地中盤工法

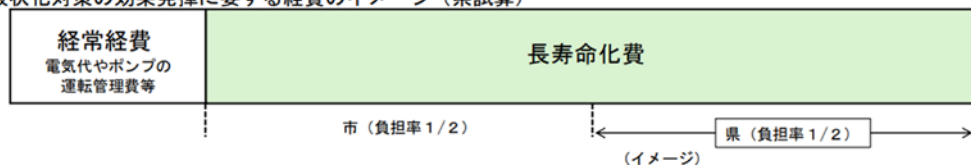
宅地液状化防止対策の加速化に向けた県から被災市への支援 富山県

富山県宅地液状化防止対策加速化事業

液状化対策の加速化に向けて、事業実施の課題の一つである地域住民の将来負担に対する不安を払しょくするため、以下の通り、液状化対策を行う被災市を支援。

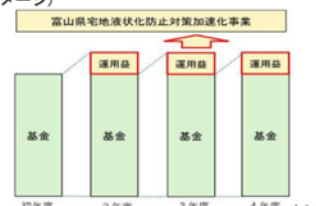
- ・対象：地下水水位低下工法に係る施設等の長寿命化に要する次の経費
 - ①長寿命化計画の策定
 - ②同計画に基づく集水管やポンプ等の点検・調査
 - ③同計画に基づく点検・調査の結果、必要となる施設等の修繕・更新
- ・補助率：県1/2（市の実質負担に対し補助）

液状化対策の効果発揮に要する経費のイメージ（県試算）



富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金（仮称）

- ・支援が将来にわたり長期間に及ぶことから、新たに基金を造成し、基金運用益で財源を確保
- ・基金の造成は、県の市町村振興基金と財政調整基金を緊急的に活用
- ・令和7年9月議会において、補正予算・基金条例の成立を目指す



出典：「令和7年度第2回「ワンチームとやま」連携推進本部会議資料（8月27日開催）より

新たな補助制度の検討を行うにあたり、国土交通省の担当レベルからは、液状化対策の施設が何の施設にあたるかの整理を求められています。道路法に基づく道路附属施設、下水道法に基づく雨水排水施設を主軸に調整を行っています。これは、その施設の維持管理更新費用に対する補助をする場合、根拠法を何におき、どのような論理で国費を投入するのかの整理が必要なためです。液状化防止事業については、実証実験を経たあと実装に入るのは、早くとも来年度の後半以降となるため、そこまでの整理を目的として調整を行っている段階です。これについても、国交省各局の考え、各法の解釈についての基本的な考え方についてのサポートを行いました。

一方、懸案となっていた排水ポンプの電気代などのランニングコストについては、10月28日に被災5市と県とで住民負担ゼロで合意し、ワンチームとやまで決定しました。これをうけ、これまで住民負担がネックとなって宅地液状化防止事業への取組が進められることとなっています（富山市、滑川市等）。

【実証実験先行地区（射水市港町地区）】

先行して9月から工事を行っており、R7年12月9日から実証実験の計測開始の予定となっています。高岡市でも実証実験に向け、試験施工地区の選定が行われ、来年度の実証実験に向けて動きはじめています。

写真は、R7年10月15日に射水市が他被災市や県に声をかけて実施した見学会の際のものです。射水市の担当職員の説明とともに、当該実証実験に採用されているレジェンドパイプ工法を取り扱う事業者による説明がありました。



【射水市港地区】
（地下水位低下工法の実証実験の工事現場）
（R7.10.15 阪井撮影）



【射水市港地区】
（射水市職員による実証実験についての説明）
（R7.10.15 阪井撮影）



【射水市港地区】
（レジェンドパイプ工法における集水管（MPDパイプ）本体はポリプロピレン製でピンクの部分は網目状の補強材が巻かれています。）



【射水市港地区】
（配管工事においては、先に鋼製のパイプが通されており、そこにMPDパイプを挿入します。）
（R7.10.15 阪井撮影）

液状化対策等



【射水市港地区】
（鋼製のパイプにMPDパイプを挿入しているところ。）
（R7.10.15 阪井撮影）



【射水市港地区】
（1本挿入したら次のMPDパイプと結束しさらに挿入していき、MPDパイプの挿入が終わったら鋼製パイプを抜き取ります。）
（R7.10.15 阪井撮影）

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ⇒補助金業務について、月次報告の数字が件数調査と執行見込み調査と同じものを対象にしているはずなのに数値がズレていることや、県プロパーが把握（認識）している数値との感覚的なズレがあったため、10月末時点で、過去資料の整理と各市へのヒアリング、確認を行い、整理を行いました。
- ⇒また、月次報告数字の整理表についても、各市が多忙を極めていることを踏まえできるだけ負担を軽減するため、各市に記入頂くものについてはさらなる簡素化を行いました。
- ⇒全市の各年度の補助金に対する執行状況、当年度執行残の見込みについての数値については、年度末時点の数値を一覧で把握するため、整理をしておし全市一覧で見られるように改変しました。
- ⇒市・県との意見交換においては、市担当としては気が付いていない点や市内部での連携を図った方が良い内容などに留意しながら意見交換を行い、状況確認を行うとともに、進め方についての参考意見を出し、意見交換が活発にできるように工夫しました。
- ⇒3か月という短い派遣期間のため、できる限り早く状況を理解して自分の担当するタスクを正確かつ迅速処理できるよう、具体的なタスクの処理フローに重点をおき、引継書にも気が付いた点を都度追記するようにしました。
- ⇒また、赴任にかかる手続きについても、庶務担当課長補佐が変わったばかりであったため、担当者が動いてくれるのを待っているのではなく、積極的に各関係セクションを回り、話をするともに手続きを進めました。
- ⇒同様に、担務においても、災害対応だけでなく、他課、他部局との調整について積極的に動いたり、ライン内などの仕事の状況などに気を配り、サポートできることなどを見つけ、課長等に確認しながらできる限り作業面でもサポートするようにしました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ⇒市・県の意見交換会の実施について、全市で行うことは難しいかも、と引継ぎを受けていましたが、5市とも快く意見交換会に応じて頂いただけでなく、1時間に及ぶ熱心な議論をして頂けたことに感謝しています。今回は住民負担ゼロという大きな意思決定がされたワンチームとやま（10月28日）が実施されたあと、それを受けた今後の動きというテーマだったため、タイミングが良かったのだと思います。

- ⇒現場での工事積算などはやったことがない計画系の土木職です、と当初にお話ししたことをちゃんと受け止めて頂き、都市計画課やまちづくり関係などのセクションとの動きをつないで頂いて、自分の得意とする分野でのサポートができたことに感謝です。
- ⇒何よりも、3か月と短いタームで変わる都職員を現地案内など含め、丁寧に対応して下さる県プロパーの方々の優しさやお気遣いがとてもありがたかったです。
- ⇒テレビ新聞など各メディアでも国要望活動や、液状化対策事業の動きについてきめ細やかに報道されていて、県民の方々の関心が高い事業の一旦を担わせて頂いていることに感謝と同時に職務の重大さを感じました。
- ⇒被災地を回ると、既に平常に戻っているところと、まだまだ先が見通せないところとがあります。そんな中で、地元市の方々から被災された市民の方々の生の声をお伺いできるのは、大変参考となりました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ⇒電子決裁、紙決裁とうまく活用しているように思います。特にTeamsでの簡易決裁は、スピード感も過去履歴もわかるということで、特に許認可関係については過去事例を見る意味でも有効と思いました。
- ⇒また、紙決裁についても、ちゃんと見ていて意見や疑問などをコメントとして入れてくれるので心強いです。テレワークが殆どない風土なので、決裁が止まって動かないというリスクも低いです。
- また、Teamsの使い方としては、ライン内、課内、部内、さらに庁内の情報共有とそのスピードが非常に迅速です。情報共有の簡便さ、早さは庁内連携を進めていくためにも有効なツールと思います。部長にもチャットが入り新鮮な情報が迅速に行えることは、意思決定を迅速に進めていく為にも必要なことだと思いました。
- ⇒被災から1年半が経ち、被災5市の中でも被災の度合の違いもあり、被災地対応に対する認識は各市によって状況は大きく異なっています。都においても被災状況が異なるなか、区市の温度感が変わってくることを前提に、施策展開を行う戦略が必要と思いました。
- ⇒派手で目立つパフォーマンスを求めるのではなく、ワンチーム富山に象徴されるように、県と市町村が一体となって富山県を盛り上げていこう、というムーブメント、雰囲気づくりがされているのは学ばべきことだと思います。
- ⇒非常にまじめで忍耐強く、コツコツと進めるという県民性もあると思いますが、県民対応においても粘り強く対応し、大騒ぎすることなく粛々とやるべきことをやっていくという業務に対する真摯さは、見習っていきたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

- ⇒液状化防止にかかる事業を面的に進めるには、対策を実施する範囲と工法の選定、及び工法によっては維持管理費用の負担が課題となってきます。富山県の場合は調査に約1年かかり、今後実証実験を行って効果測定を行った後に住民の意思確認を行った上で事業に入っていくことになり、まだ数年はかかる見込みです。一方で公費解体はまだ完了しておらず、待ちきれずに被災地から出ていく方もおられることから、液状化対策が完了しても空地だらけという事態も想定されています。
- ⇒東京都では空地だらけになることは無いと思いますが、復旧・復興は発災してからのスピードが命と

液状化対策等

いうのを実感しました。そのためには予め液状化が発生しそうなエリアを特定した上で適切な対策工法を選定し、復旧まちづくりのあるべき姿を今から行政や地域で議論していく、いわゆる「事前復興」を強力に推進していく必要があると考えます。

最後に

⇒災害支援として派遣されましたが、本当にお役にたっているのかと日々心配になっていました。

⇒私個人としては、県職員が都にくらべ住民（市民）に近いところで頑張っておられ、市町村からも厚い信頼を得ていることを感じました。鳥インフル発生の時の対応要員として、定期的に役割が割り振られていたり、富山マラソンはじめ様々な県イベント、地域イベントに駆り出されることも多くみられましたが、黙々と対応されている姿から、県職員としての誇りと責任をもって、自分たちが支えていくんだという気概が感じられました。

⇒日常の業務のなかで、この県民の方々のことを日々考え、かつ県職員としての誇りを持ちながらハンズオンで業務をやっていく姿勢、損得ではなくやるべき人、やれる人がやるという姿勢も、初心に帰る大切さを教えて頂きました。

⇒秋から冬ということで、最も食が豊かで楽しめる季節ということで、美味しい魚介やお米を堪能させて頂きました。4月から6月まで派遣されていた石田さんは、お花見、お祭りなどいろいろな楽しめたようですが、10月～12月の秋から冬の季節はお祭りなどはあまりなかったのは残念でした。

⇒富山県にいる間にとにかくとやまの隅々まで行きたいと思い、公共交通機関のみを駆使して古い街並みや自然豊かな風景などを見に行き、堪能させて頂きました。

⇒ただ、非常に残念だったのは熊出没被害が激しく、全国的にも連日テレビでも被害が報じられていたため、例えば立山黒部アルペンルートの施設がいつもより早く閉まり、紅葉のベストシーズンに行こうと思っていたのが行けなくなってしまったのが残念です。

⇒日常生活においても、朝、夕のジョギングや買い物控えるなど、熊に怯えながらの暮らしになりました。（11月25日時点で富山市内でも緊急猟銃が4件発生しています）

⇒貴重な得難い経験をさせて頂き、富山県の皆様、ありがとうございました。

⇒そして、派遣中、派遣元の仕事を代わりに進めて頂いた都市整備局都市基盤部調整課の課長はじめ課員のみなさまにも感謝いたします。

クマ（ツキノワグマ）出没地域等に
出張・外出する際の対応マニュアル

（県職員用）

令和7年11月18日
富山県

【富山県危機管理部局から出された
熊対策マニュアル
（県職員用）（R7.11.20）】



【建築住宅課で実施して頂いた歓迎宴会（R7.10.30）】

※宴会のBは一本Bでも三々七拍子でもなく、「バンザイ!」でした
（筆者は前列右から3番目）

【おまけ】

◆立山連峰（すべて阪井撮影）

職務室のある防災危機管理センター8階のEVホールから見える立山連峰は、毎日表情を変え見飽きることがありませんでした。



◆ランチ場所（阪井撮影）

いつもランチ（お弁当・自炊）を食べていた防災センター2階のテラス。

向かい側の富山城公園の緑が額縁に切り取られた一幅の絵のように見える贅沢な空間でした。

青々とした緑から紅葉、そして散るまでの変化を毎日楽しませて頂きました。

